

2. 北海道の美しさ雄大さを次世代に引き継ぐ環境の保全

豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継ぐため、住民、NPO等と連携しつつ、河川、湿原、沿岸域等の自然環境の保全・再生・創出を推進するとともに、生物の生息に配慮した環境共生型施設の整備や豊かな水環境を確立するための流域一体となった取組みを推進する。

また、地球環境保全に貢献する循環型社会を構築するため、港湾等を核とした静脈物流拠点の形成、下水汚泥の有効利用等による廃棄物等の循環的利用を推進するとともに、都市内交通混雑緩和等による環境負荷の低減を図る。

① 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生・創出を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、北海道特有の広大な湿原、蛇行を繰り返しながら悠然と流れる河川、森や川・海をつなぐ溪流、多様な生態系を育む海岸や干潟など、自然環境の保全・再生・創出を推進する。
- ・ 防波堤等の整備に合わせて水生生物の生息環境を創出し、良好な自然環境の保全に貢献する。
- ・ 自然配慮型の道路整備を推進することにより、優れた自然環境の保全を図る。
- ・ 都市における緑地を適正に保全し、良好な都市環境の形成を図る。

主要施策・主要事業

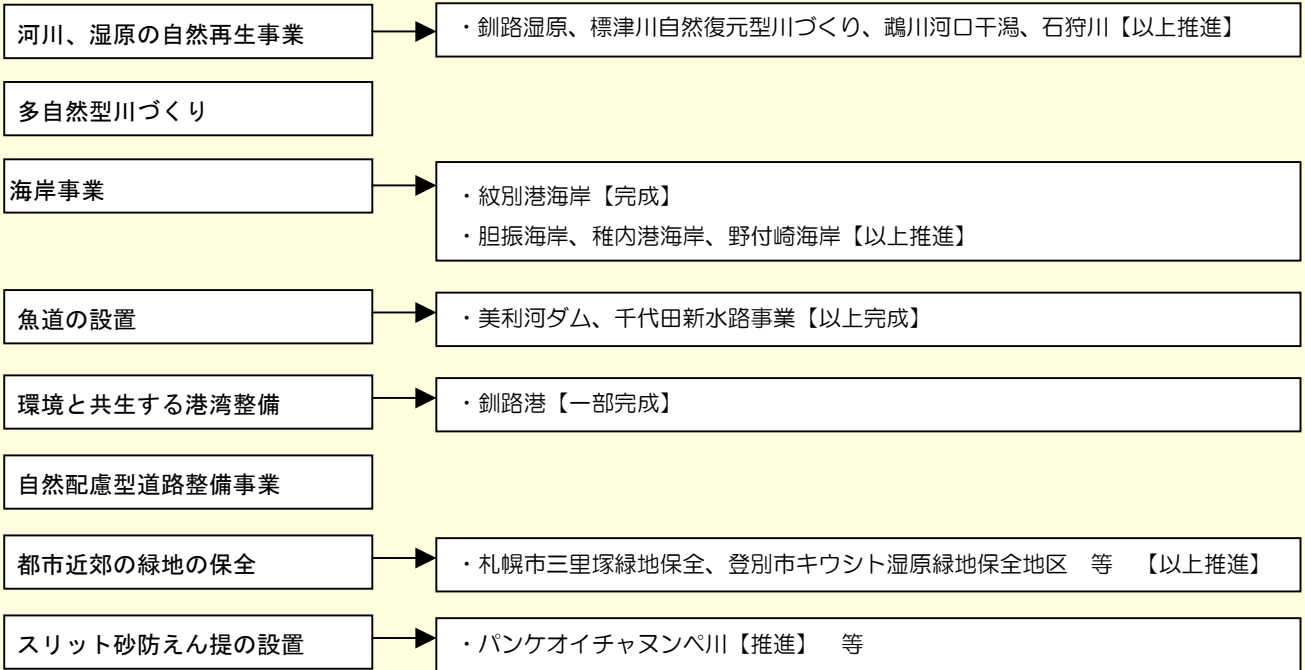
- | | |
|----------------------|----------------|
| ・ 河川、湿原の自然再生事業 | ・ 環境と共生する港湾整備 |
| ・ 多自然型川づくり | ・ 自然配慮型の道路整備 |
| ・ 海岸事業（侵食対策、海岸環境整備） | ・ 都市近郊の緑地の保全 |
| ・ 魚道の設置（ダム水環境改善事業 等） | ・ スリット砂防えん提の設置 |

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 釧路湿原において、イトウなどが生息する蛇行河川に復元可能な河川延長17.7kmの内、約14%を復元する。
- ・ 魚道の設置などを推進し、サクラマス等の魚類の遡上障害の改善により、約114kmの連続した生息環境を確保する。
- ・ 現状の汀線防護が完了していない延長を26km減少させるとともに、海浜の整備を実施することにより、15km、42haの砂浜を保全・回復し、北海道の貴重な国土や生態系などについて侵食被害からの保全を図る。
- ・ 防波堤の整備に合わせて水生生物の生息環境約7,000㎡を創出し、良好な自然環境の保全に貢献する。

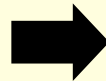
【主要施策・主要事業】



現在（蛇行復元前）



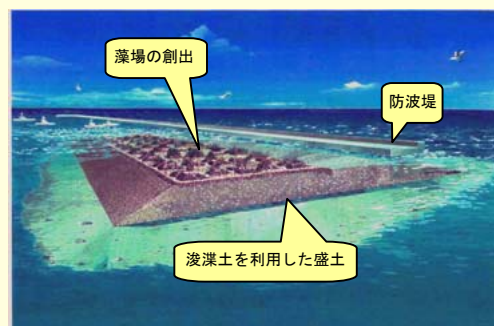
将来（蛇行復元後）



自然再生事業（釧路川）



美利河ダム（魚のみちイメージ）



環境と共生する防波堤（釧路港）



砂浜の保全・回復（野付崎海岸）



緑地の保全（登別市キウシト湿原緑地）

② 環境教育・学習の場の提供や人材育成の支援を図るとともに、潤いのある水辺空間等の創出を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 次世代を担う子供達が、北海道の豊かな自然環境にふれあう機会を創出するため、水辺の楽校等の整備、潤いのある水辺空間の創出を推進するとともに、地域やNPOと連携し、環境教育・学習を推進する。
- ・ 公園の整備を推進し、環境教育・学習の場の提供や人材育成の支援を図る。

主要施策・主要事業

- ・ 水辺の楽校・水辺プラザ等の整備
- ・ 河川環境整備事業
- ・ 自然体験学習など総合学習、環境教育の推進
- ・ 新世代下水道支援事業制度の活用（水環境創造事業）
- ・ 環境教育の場となる公園の整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】

水辺の楽校・水辺プラザ等の整備	・北彩都あさひかわとの連携等の推進【推進】
河川環境整備事業	・十勝川 等【推進】
自然体験学習など総合学習、環境教育の推進	・「子供の水辺地域拠点センター」の活用
新世代下水道支援事業制度の活用（水環境創造事業）	・せせらぎ水路の整備：静内町公共下水道 等【一部供用】
環境教育の場となる公園の整備	・十勝エコロジーパーク【完成】、滝野すずらん丘陵公園、サンピラーパーク【以上部分供用】



子供の水辺地域拠点センター
（十勝川 環境学習（生物調査）の様子）



北彩都あさひかわの全体平面図
（忠別川水辺プラザ）



新世代下水道支援事業制度の活用（水環境創造事業）
せせらぎ水路（浦河町）



環境教育の場となる公園の整備
（滝野すずらん丘陵公園）



環境教育の場となる公園の整備（十勝エコロジーパーク）

③ 流域一体となった水環境の保全機能の維持・向上を図る。

将来に向けた長期的な取組

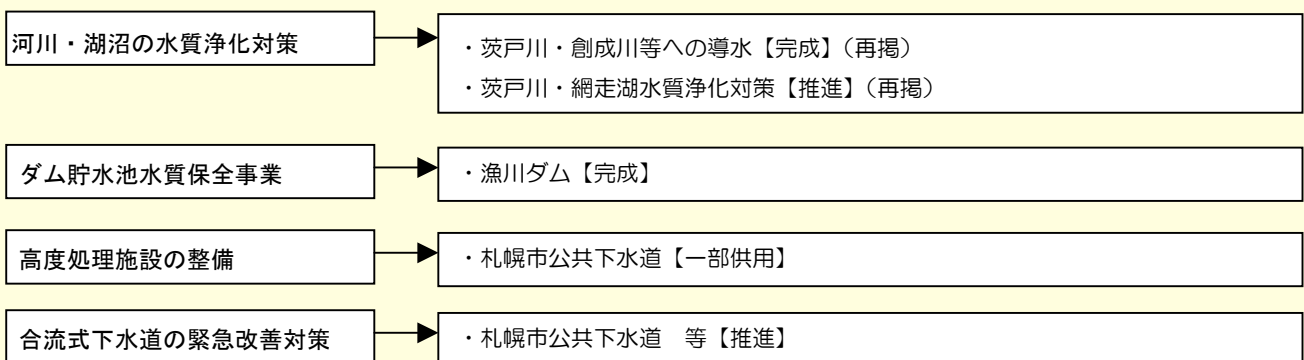
- ・ 河川・湖沼の水質浄化対策を行い、水環境の保全機能の維持・向上を推進する。
- ・ 水道水源となっているダム湖の水質改善などを推進し、安全でおいしい水の供給確保を図るとともに、ダム湖周辺の水環境の改善を図る。
- ・ 下水処理水を高度処理するとともに、合流式下水道の改善などを推進する。
- ・ 農林水産関係事業も含めた各種事業間の連携に努め、流域一体となった水環境改善を図る。

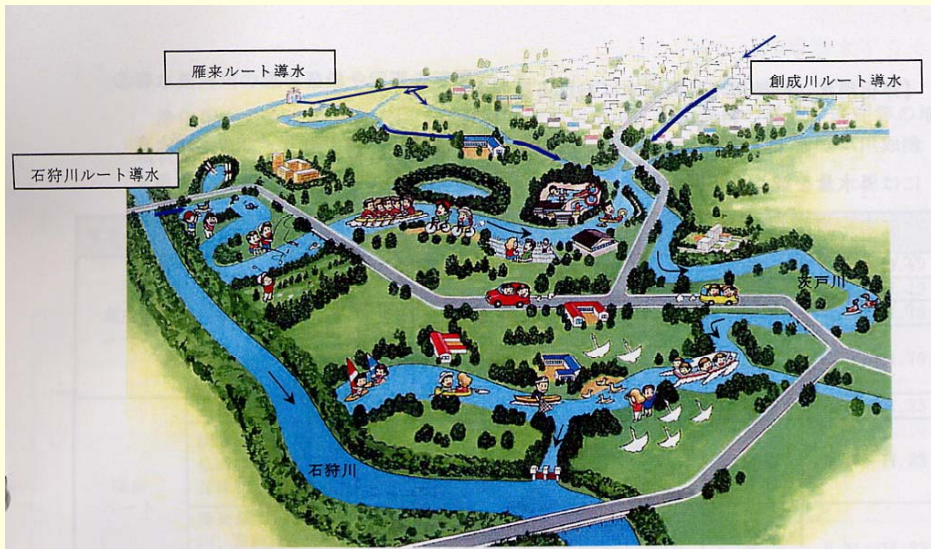
主要施策・主要事業

- ・ 河川・湖沼の水質浄化対策（再掲）
- ・ ダム貯水池水質保全事業
- ・ 高度処理施設の整備
- ・ 合流式下水道の緊急改善対策

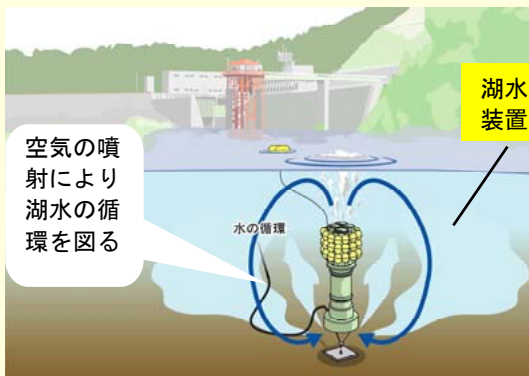
計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】





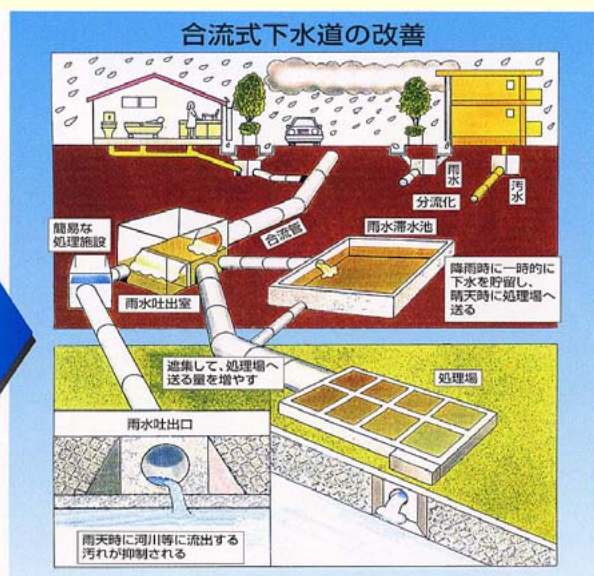
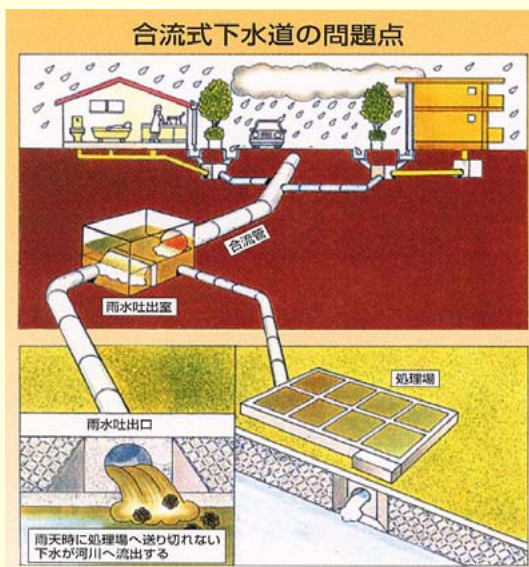
茨戸川浄化対策イメージ



漁川ダム貯水池水質保全事業イメージ
(湖水循環装置の設置)



高度処理水を導水したせせらぎの回復
(札幌市 安春川)



合流式下水道の改善イメージ

④ 潤いのある生活環境を創出する水と緑のネットワークの形成を推進する。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 都市部の幹線道路沿道での植樹を積極的に推進し、良好な緑の道路空間の構築を図る。
- ・ 海に親しめる港湾緑地を整備し、潤いのある海辺空間を創出する。
- ・ 都市公園の整備、緑地の保全等を推進し、市街地における緑の創出を図る。
- ・ 地域と連携して水辺林の保全・再生を推進することにより、河川沿いの良好な環境を創出する。

主要施策・主要事業

- ・ 都心部における道路緑化ネットワークの推進
- ・ 市街地における緑の創出
- ・ 海に親しめる港湾緑地の整備
- ・ 河川沿いの良好な水辺林の保全・再生

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 一般国道の都市部の緑化延長の割合を 55%から 64%にする。
- ・ 海に親しめる港湾緑地面積を約 80ha から約 90ha に拡大し、潤いのある海辺空間を創出する。

【主要施策・主要事業】

一般国道の都心部における道路
緑化ネットワークの推進

海に親しめる港湾緑地の整備

・ 室蘭港、苫小牧港、紋別港、網走港【以上供用】

市街地における緑の創出

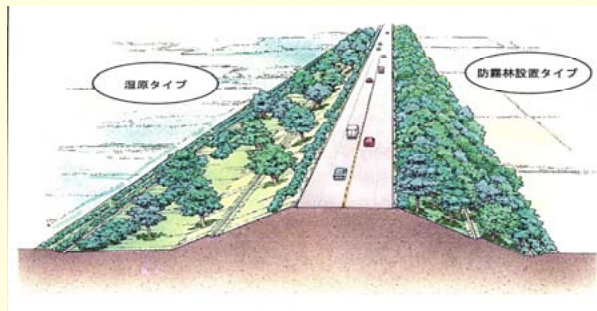
・ 札幌市東部緑地【完成】
・ 帯広の森【推進】 等

河川沿いの良好な水辺林の保
全・再生

・ 標津川 等【推進】



道路緑化ネットワークのイメージ



在来種を活用した緑化のイメージ
(釧路外環状道路)



札幌市 (国道231号)



海に親しめる港湾緑地 (室蘭港)



河川沿いの良好な水辺林の保全・再生
(標津川蛇行復元)

⑤ 静脈物流拠点の形成、下水汚泥等の有効利用、地域資源の積極的活用等を推進し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を図る

将来に向けた長期的な取組

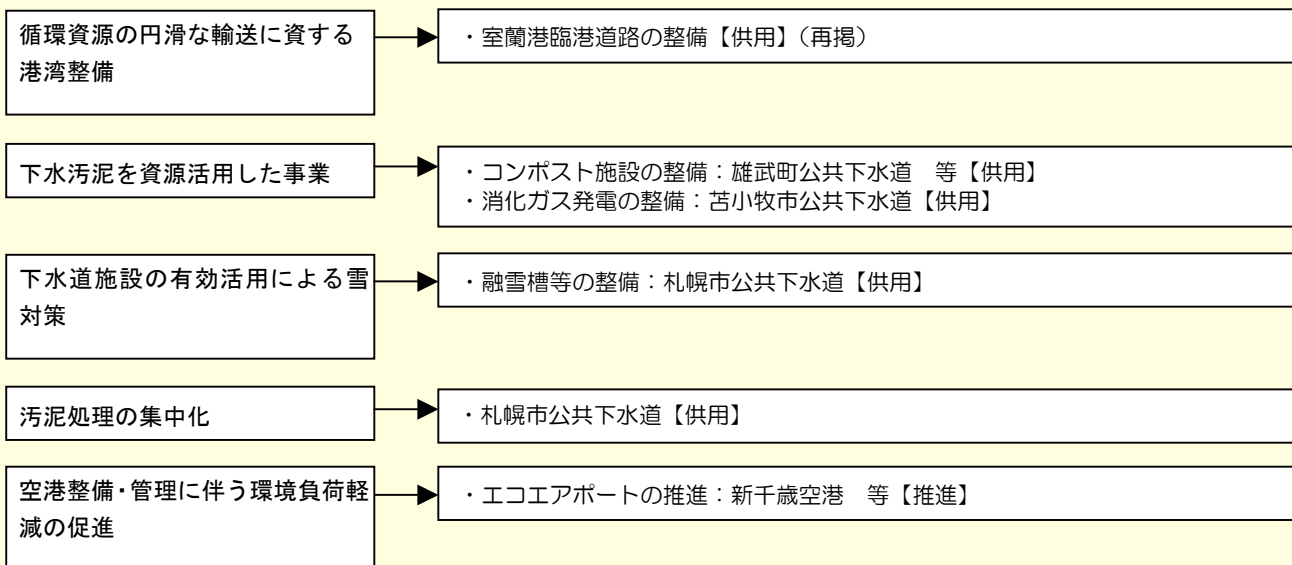
- ・ 循環資源の円滑な輸送に資する港湾整備により、臨海部におけるリサイクル産業の立地を推進し、循環型社会の構築を図る。
- ・ 下水汚泥の効率的処理及び有効利用、下水及び下水処理水の熱エネルギーの活用等により、循環型社会の構築を図る。
- ・ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進等により環境負荷の軽減を図る。

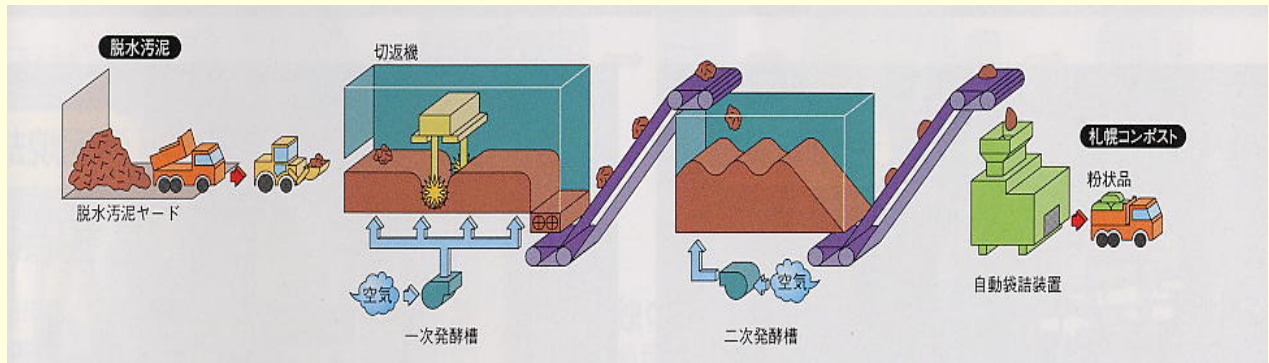
主要施策・主要事業

- ・ 循環資源の円滑な輸送に資する港湾整備
- ・ 下水汚泥を資源活用した事業
- ・ 下水道施設の有効活用による雪対策
- ・ 汚泥処理の集中化
- ・ 空港整備・管理に伴う環境負荷軽減の促進

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】

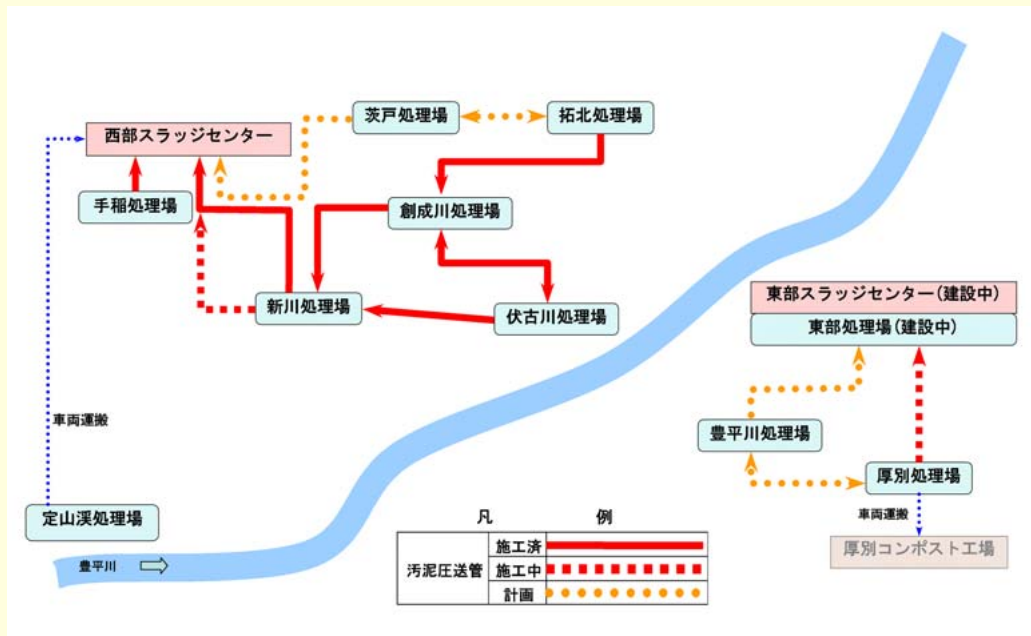




コンポスト製造工場イメージ



伏古川融雪管（札幌市）



汚泥処理の集中化（札幌市）

⑥ 都市内交通の円滑化に向けた渋滞対策等を推進し、環境負荷の低減を図る。

将来に向けた長期的な取組

- ・ 旅行速度が低下し渋滞が発生している区間（箇所）において、道路ネットワーク整備やボトルネック対策などを推進し、渋滞による損失の低減を図る。
- ・ 都市内道路網の整備、鉄道との立体交差事業等の推進により、都市内交通の円滑化を図る。

主要施策・主要事業

- ・ 一般国道及び地方道の整備
- ・ 街路の整備
- ・ 主要渋滞箇所の交差点改良
- ・ 鉄道との立体交差事業

計画期間（H19年度まで）における取組

【指標】

- ・ 6圏域中心市圏域における住民一人当たりの年間渋滞損失時間（28時間）の削減を図る。

【主要施策・主要事業】

一般国道及び地方道整備

- ・ 国道12号岩見沢道路【H19年度供用】
- ・ 国道12・275号苗穂交差点【H18年度部分供用】
- ・ 国道38号釧路新道【H19年度供用】（再掲）
- ・ 国道230号小金湯拡幅【H19年度供用】
- ・ 国道237号神楽拡幅【H19年度供用】
- ・ 主要道道札幌北広島環状線（中福移工区）【供用】

街路の整備

- ・ 札幌市平和大橋【完成】
- ・ 創成川通【推進】
- ・ 帯広市弥生新道・弥生通【供用】

主要渋滞箇所の交差点改良

- ・ 北海道横断自動車道新川ⅠC交差点【H17年度供用】

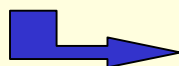
鉄道との立体交差事業

- ・ 江別市野幌駅周辺連続立体交差事業【推進】
- ・ 旭川駅周辺鉄道高架事業（永隆橋通、昭和通限度額立体交差事業）【推進】
- ・ 札幌市北郷通踏切除却事業、札幌市西宮の沢・新弁寒通踏切除却事業【以上完成】

【整備前】



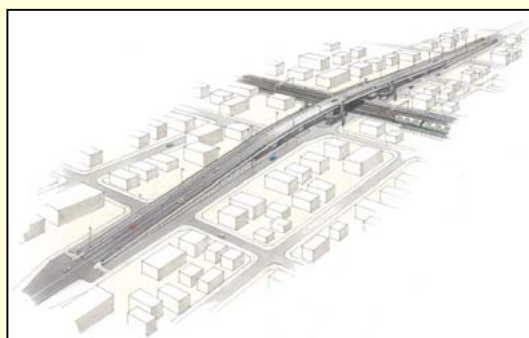
【整備後】



一般国道230号北一条拡幅



鉄道との立体交差事業
(西宮の沢・新発寒通：イメージ図)



鉄道との立体交差事業
(北郷通：イメージ図)

⑦ 環境重視型社会に対応した居住環境等の整備を推進する。

将来に向けた長期的な取組

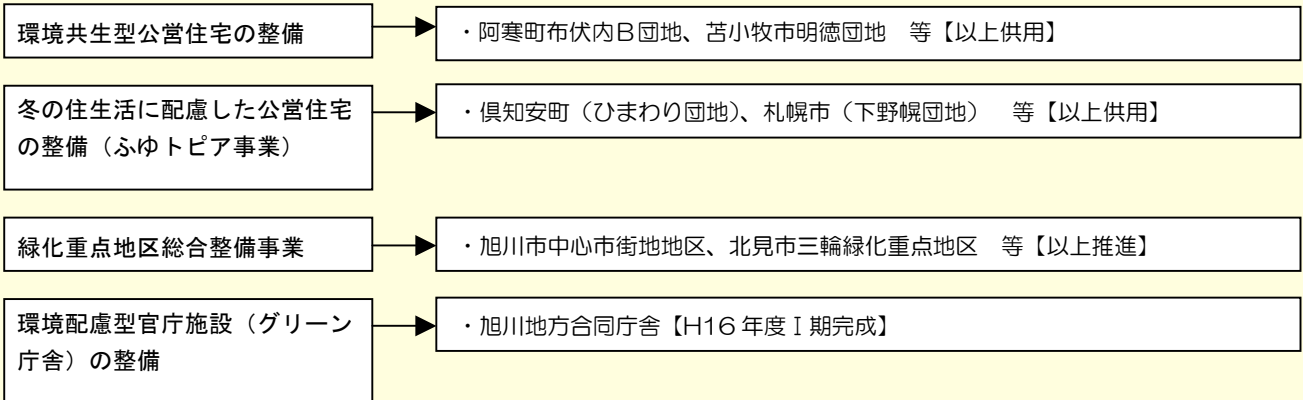
- ・ 地場資材やリサイクル資材の活用など、地球温暖化防止を始めとする環境重視社会に対応した北国の居住環境の整備を推進する。
- ・ 緑のオープンスペースの整備を行うことにより、身近な自然とふれあえる緑地の保全・創出を推進する。
- ・ 官庁施設について二酸化炭素排出量の削減を図るため、環境負荷低減技術を活用した「グリーン庁舎」の整備、グリーン診断結果に基づく環境に配慮した既存官庁施設の改修（グリーン改修）を推進する。

主要施策・主要事業

- ・ 環境共生型公営住宅の整備
- ・ 冬に住生活に配慮した公営住宅の整備
- ・ 緑化重点地区総合整備事業
- ・ 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備

計画期間（H19年度まで）における取組

【主要施策・主要事業】



環境共生型公営住宅
（阿寒町（布伏内B団地）：イメージ図）



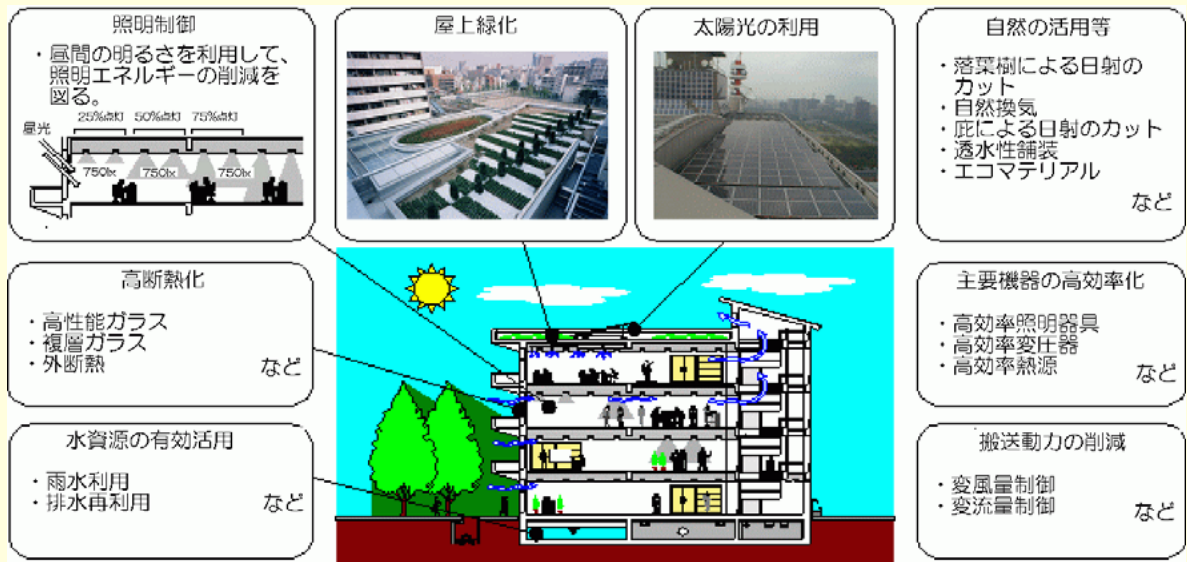
冬に住生活に配慮した公営住宅
（冬でも安全で快適な歩行空間の設置）



緑化重点地区総合整備イメージ



緑化重点地区整備（旭川市）



グリーン庁舎のイメージ図